

日本YWCAの使命(ミッション)
イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む
第29期 会期主題
平和を実現する人々は幸いである一マタイによる福音書5章9節
日本YWCAビジョン2015
(1) 非核・非暴力による平和を構築する
・平和憲法をまもり、世界に広める
・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く
・女性と子どもの権利をまもる
・パレスチナYWCAの活動を支援する
(2) 若い女性のリーダーシップを養成する

YWCA 5

MAY. 2007

発行所 日本キリスト教女子青年会
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-8
Tel. 03-3264-0661
E-mail. office-japan@ywca.or.jp
編集発行人 石井摩耶子
振替 00170-7-23723 (毎月1日発行)
定価1部 150円
年間購読料2,200円 (送料込)
www.ywca.or.jp



ホワイトハウスのパレード前にワシントン大聖堂で祈りを捧げる人々

9 条 行 脚

弘田しずえ

(ペリス・メルセス会宣教修道女会
カトリック正義と平和協議会運営員)



世界に憲法9条を広めるべく活躍しておられる弘田さんにご執筆いただきました。



神戸 YWCA

韓国女性の暮らしに ふれるソウル交流の旅

近く遠い韓国が「韓流」で一気に近づいた。一部の人の歪んだ歴史認識ゆえ、日本人として韓国の人々にまともに向かい合えない思いだったが、勇気を出して交流のお願いをしたところ、ソウルYWCAの皆さんが快く受けてくださった。3月28日(水)神戸YWCA会員4名を含む女性14名が胸を弾ませ3泊4日の旅に出発した。初日は西大門刑務所歴史館を見学、日本帝国主義の実態を歴史の現場で体験した。数々の拷問道具・施設を前に、若くてすてきなボランティア女性が淡々と解説してくださる事実の重さに私たちの胸は「屈辱しさ」を感じた。

交流のメイン、2日目はソウルYWCA会館で国際協力部の会員・職員10余名の笑顔に迎えられた。スライドショーで紹介されたソウルの歴史と現在では、女性の地位向上など、ソウルYが韓国社会に果たしてきた働きの大まかに同感嘆。そして韓国でも古く伝統ある公立小学校、キョンドン初等学校の見学に。ゆったりとしたスペースで、子どもたちが大切に育てられている様子。30人学級・学習障がい児への個別指導・教室の電子機器など日本より進んでいるようだった。仁寺洞の韓国式レストランでの昼食ではまさに膝を交える交流。暮らしのこ

AROUND THE GLOBE

今、地球上で

今月号より世界YWCAや海外のYWCAの活動を紹介するコーナーをスタートします。



2007年7月の臨時世界総会で行われる会則改定では、世界YWCAの目標に基づいて、意思決定機関に30歳以下の若い女性を25%以上含むことがYWCA加盟の条件となります。2003年の世界総会で選ばれた世界YWCA常任委員は、50%が30歳以下の若い女性です。若い女性たちと共に常任委員会で活躍するニュージーランド出身の世界YWCA常任委員リサ・ヘイズの経験をご紹介します。

若い女性とともに

リサ・ヘイズ

若い女性はYWCAで重要な役割を担っています。特に運営管理においてYWCAの公正さと今日性を維持するために責任を負っていかねばなりません。若い女性こそが明日への変革の先駆者なのです。

世界YWCAの常任委員会で、私は、若い女性が若さゆえに「未知の分野にも挑み、吸収」していく姿を見てきました。年長者の大半が「知識」に頼るところを、彼女たちは進んで危険を冒し、「海図にない水域」に入っていました。多くの場合、リーダーシップとは、「実力と力量の間接的な行使」であると考えられています。しかし若い女性にとってはリーダーシップが求めるのは、プロセスにかかり、状況に対処し、活発な議論をしつつ挑戦することだと考える自由がありました。私はこうした若い女性たちから、リーダーシップは理論ではなく心意の問題であり、自己の信条と価値観に従うことだと学びました。斬新で貴重なスキルも提供してくれました。目先の仕事に対する貢献だけでなく、プロセスや実践の裏にある「なぜ」を理解しようとする姿勢にも素晴らしいものがありました。

現在の世界YWCA常任委員会は話し合いを重んじ、助け合い、心を寄せ合いグループのことを第一に考えています。自分の意見をはっきり述べる機会を通して、年齢にかかわらず女性たちは「違いを恐れなく」なっていました。一方で、年齢以上に目立った違いは文化でした。強い家長制の中で過ごしてきた若い女性はおとなしく、年長者の指示や意見に従い、質問を控える傾向にありました。例えば太平洋地域では、「母親」に異議を唱えることは侮辱だと文化的に考えられていたり、若い女性にとって年長者と同居し、話を聞けることはありがたいことなのです。しかし、受身的に同意や承諾だけを行う姿勢は4年の任期の間に少なくなっていました。多岐にわたる研修が実施され、組織を作り上げ、他の委員に対する信頼を築き、個人のスキルを尊重することができるようになりました。

私は世界YWCA常任委員として非常に充実した有意義な経験をする事ができました。考えること、挑戦すること、分かち合うこと、聴くこと、学ぶことを教えてくれた委員会の若い女性に心から感謝し、彼女たちのリーダーシップに敬意を表します。(「コモンコンサーン」131号より抜粋)

9条ハガキで世界中にお便りしませんか!

「平和の種」「Peace 9根」「サクラのように9条さかそ!」「星のように9条かがやかそ!」「Peaceキャンドル」など、9条が輝く世界をデザインしたオリジナルカードを販売します。英文の9条が入っていますので、世界中の人々への平和の便りにどうぞ。



1セット3枚組 定価:150円 (送料別)
*まとめて100セット以上お求めの場合は割引あり
お問合せは日本YWCAまで。



映画「日本の青空」

大澤 豊監督
info@cinema-indies.co.jp
(全国で順次上映中)

敗戦の年の12月、憲法学者青野木安蔵を中心とする憲法研究会が発表した「憲法草案要綱」こそ、現憲法の核心部をなす国民主権と象徴天皇を宣言、規定したものであった。若き日の治安維持法違反による服役・戦時下の苦悩の日々・限られた時間の中のなかで真に民主的な新憲法を求めて議論を尽くす仲間たち・政府案を排し、彼らの草案を取り入れて憲法作成を進めるGHQ。実写映像を織り交ぜながら、人々の熱い願い結実の経緯が緊迫感と共に描かれる。この制作には、全国に協力参加が呼びかけられ、賛同する団体や個人から資金が集められた。若者に向けてもさらに各地での自主上映を切望したい。

「協力ありがとうございました」
賛助費(以下敬称略)
一般寄付
川瀬真治
東洋英和女学院中部宗教委員会
唐崎旬代 竹内友紀 五木本九条の会
平和教育資金
北垣景子
オリープの木暮金
日本福音ルーテル部教会しらゆりの会 神代英理 富岡美知子
札幌YWCA 沖輝 YWCA
函館YWCA
パレスチナYWCA支援基金
国領センターまきは幼稚園
世界YWCA総会派遣基金
名古屋YWCA 沖輝 YWCA
弘前YWCA 神戸YWCA
仙台YWCA

新しい編集委員会がお届けする初めの機関紙です
新しいコラムが始まりました!皆さまの期待にそえますよう委員一同緊張しつつ、楽しみつつ任にあたります!どうぞよろしくお願いました。

松山YWCA 第3回小柴昌俊科学教育賞 優秀賞受賞!

松山YWCA 「キララ理科実験工作教室」(代表者 藤井初子)が、新しい発想と工夫に満ちた理科教育プログラムを開発・実践し、著しい教育効果を上げた団体または個人に贈られる第3回小柴昌俊科学教育賞優秀賞を受賞しました。詳細は(財)平成基礎科学財団ホームページをご覧ください。http://www.hfbs.or.jp/

*松山YWCA 「キララ理科実験工作教室」:小学生を対象に理科の実験や工作のプログラムを企画し、科学の知識や技術の向上を目指したプログラム。(詳しくは6月号に掲載)

2007年度中央委員会のお知らせ & 重要議案提案理由 2面掲載

核家族が増える中、どうやって子育てしたらよいか分からない親たちが増えてきました。子どもとの接し方がわからず、虐待にまで及んでいます。乳幼児のテレビやビデオの視聴も普通になり、大人が子どもに語りかけたり、歌いかけたりする時間、必然的に減少し、親と子ども間の言葉の存在がどんどん希薄になってきています。このような状況では、子ども自身のコミュニケーション能力を十分に育てることができません。人間の証しである言語(母語)が十分に育まれることで、豊かな想像力・思考力・コミュニケーション力が培われていくのです。そのことを鑑み、大人は子どもに、人間の証しである言語を育む時間の保証をしなければなりません。それは、子どもを電子メディア漬けにしないということです。0歳とさから絵本を読んだり、わらべ唄を歌ったり、対面による言葉かけをする時間を、子育てに十分に費やす必要があります。絵本や昔話に主体を置いて子育て支援を長く続けていますが、親である大人が、子どもに豊かに語りかけることで、子どもの言葉力が増し、多いに成長する姿をたくさん見せてきました。

21世紀を担う子どもたちが、自分自身の考えを言葉にする力を持ち、将来、武器ではなく対話によって、平和な世界を構築できる大人になってほしいと思います。

最後に1冊の本を紹介いたします。「井上ひさしの子どもにつたえる日本国憲法」を親子で読んでいただければと思います。日本国憲法の前文と9条が、子どもにわかるようにやさしい文で書かれ、いわささひろさんのやさしい文で書かれています。井上さんが子ども時代、憲法を読んで感じた「誇らしい気持ち」を多くの子どもたちに味わってほしいと心から願います。(熊本YWCA)

子どもと言葉

高野和佳子

2007年度中央委員会のお知らせ



日時 5月26日(土)～27日(日)
会場 国立オリンピック記念
青少年総合センター(代々木)

2007年度の中央委員会は、5月26日(土)から27日(日)に開かれます。第29総会期としては、昨秋の全国総会直後の第1回中央委員会に次ぐものです。選出された中央委員全員が常任委員となった初めての常任委員会で、今その準備が進められています。

中央委員会は、全国総会での決議事項が着実に進められているかを検討し、さらなる対策を協議し決議していく会であり、総会の決議事項を実行する責任を負っています。同時に理事会に対する評議員会でもあります。主たる協議事項をお知らせし、会員のみなさまの多くの声が反映される会となりますようお願いしています。

まずYWCAが公益性を高めるために、そのマネジメントはどうあればいいのか、世界YWCAが採択した「適切な運営と説明責任の基準」をもとに各YWCAを評価し今後の課題を探ります。また財団法人日本キリスト教女子青年会が公益法人新法への対応として、公益財団法人を目指すことは決定しています。そのために必要な寄付行為の変更について十分協議されなければなりません。さらにこの1年「ビジョン2015」をどのように展開させるのかも重要な課題です。最後に7月に開かれるYWCA世界総会の重要な協議事項であるHIV/AIDSについて、日曜礼拝を通して私たちの目と心が大きく開かれることを心から願っています。

2007年度中央委員会準備委員長 実生律子

重要議案 提案理由

名称変更、評議員会設置、他

昨年11月の全国総会で、新法による公益財団法人の認定申請を目指すこと、その準備のために必要な寄付行為の変更に関しては理事会と中央委員会に付託することを決定しました。今回の中央委員会で決定しなくてはならない寄付行為の変更点は二つあります。

第一は「日本キリスト教女子青年会」の名称を「日本YWCA」に変更することです。その理由は、①「YWCA」という言葉は『広辞苑』『大辞林』などの辞書にもすでに出ていて社会的に認められており、新公益法人制度に対応して一層社会的認知度を高めるため、②世界YWCAが世界共通の名称として「YWCA」に統一する方針を打ち出しており、私たちがその方針にそって国際NGOとしての活動を円滑に進めるため、③私たちが日常活動でも「YWCA」を通称として使用しており、④100周年を機に「YWCA」のロゴマークを全国的に統一し、機関紙・封筒・便箋などですでに使用しているためです。

第二は、新制度に対応するには「公益法人の設立及び指導監督基準」(1996年の閣議決定)に従った寄付行為にしておく必要があるため、評議員と評議員会の規定を新設することです。私たちはこれまで寄付行為にある「中央委員・中央委員会」を「評議員・評議員会」と読み替えて運営してきました。それは、会員が主体の運動体であるYWCAの性格を、財団組織運営の基本運営規定である寄付行為の中に苦心して入れこんだ先輩たちの努力を大切にしようと思ったからです。しかし今や評議員・評議員会の文言を明記する必要があります。評議員の人数は20名以下が妥当とされており、従来の中央委員会の構成を準用できません。全国総会で選出される会長・副会長、12名の中央委員、会長推薦1名、総幹事、計17名で構成することが適当と考えました。以上二つの議案を検討して、中央委員会に臨んで下さい。

日本YWCA会長 石井摩耶子

私たちの声を伝えるために

今、どこの声

安倍首相は憲法「改正」を7月の参議院選の争点にし、今通常国会で憲法改訂のための国民投票法案を成立させると公言しています。

■なぜ今、国民投票法案の成立を急ぐのでしょうか？

憲法を「改正」するためです。その一番のねらいは、自衛隊を「軍隊」とし、米軍とともに戦争ができる国にするためです。憲法96条には「憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で議決し、国民投票にお

る」とあります。だから改憲側にとっては、国会の決議と国民投票を委ねるとは絶対を超えてはならないハードルです。

■問題だけの国民投票法案といわれていますが？

そうですね。最低投票率の規定がありません。有効投票の過半数でよいとされ、有権者の少数の賛成で改憲が成立できるようなハードルを非常に低くしています。2つめに公務員や教育者に対し、国民投票運動の規制があり、改憲反対の表現活動がいかなる場所でも出来ません。3つ

めはテレビコマーシャルを規制するルールがないことです。資金力のある改憲側の大量宣伝が可能になり、改憲賛成の宣伝が洪水のように流されることが想像されます。その他にも投票方式や広報の仕方など多くの問題があります。

■憲法審査会の常設が盛り込まれていますか？

いままでの憲法調査会の「調査」が「審査」に表現が変わっただけの問題ではありません。法案が成立すれば「憲法審査会」は、自民党の「新憲法草

案」を土台とした本格的な改憲案づくりに着手し、国会に発議します。改憲のための常設機関です。

■では、私たちは今、何をすればいいのでしょうか？

この法案が成立すれば、改憲側はあらゆる手段を使って改憲賛成の「雲間風」づくりに取り組んでしよう。その前に何としても廃案にさせなければなりません。まずは、参議院議員へFAXや政勢をかけるとともに、多くの人にヒラ配布・メール・ホームページなどで法案のねらい「フラクリ」を伝えましょう。そして夏の参議院選では、憲法をまもる議員を国会に送り出し、市民の声を高めることにより、政治家・政党・マスコミが民意を無視することが困難な状況をつくりださなくてはなりません。

名倉厚 YWCA 永山峰子

My Story Her Story



敗戦翌年の4月、焼け出されて疎開していた地から帰京した私は、女子学院の旧制女学校5年に編入学した。そこで後の日本YWCA会長・理事長の渡辺道子先生と出会う。戦後初の司法試験に合格されたばかり(女性は3名のみ)の先生は、毎週あふれるような熱意と喜びで、発表間もない新憲法案の国民主権・平和主義・基本的人権、特に女性の権利について語って下さった。戦後、大人たちにだまされたという思いで、深い虚無感に喘いでいた私には何か光を見る思いであった。翌年大学に進み、学生YWCAに入ることになる。

卒業後20年近く、再びYWCAに深く繋がったきっかけは1962年以降の日本YWCAの全国集会「憲法研究会」であり、「ひろしま・ながさきを考える旅」であった。特に被爆者お一人おひとりの物語と、共に耳を傾けた仲間との出会いは、私の心の目を開かせてくれた。頭ではわかってはいたつもりでも、実は何も知らなかったのだ！ その自覚は、自分では直接経験していない他者の痛みを少しでも感じ得る想像力が与えられますように、という願いを起こさせてくれた。それがあって初めて一番大切なことを知ることが出来るだろう。

YWCAは“出会いの場”とも言われる。体を運び、人と出会い、物語を聞き合い感じ合うことから、すべてが始まる。敬愛する諸先輩・全国の地域Y・中高Yの姉妹方、そして韓国・中国・アジア各地、さらに中東・欧米・世界中の友らと出会い、分かち合った豊かな、そして苦しみ・痛みの物語の数々を、いま改めて深い感謝と共に思う。YWCAが世界の人々と痛みを分かち合うところから力強く行動することが出来ますように、心より祈るものである。

東京YWCA会員・元日本YWCA会長 渡辺肇
*YWCAでの出会いや経験を、自ら、あるいは他者紹介で執筆いただくコーナーです。

中高YWCAの今とこれから

今月号より、中高YWCAの活動を学校ごとに紹介する新コーナーがスタートします。それに先立ち、前総会期の中高YWCA担当常任委員の遠藤真理さんに、中高YWCAの現状と課題について書いてもらいました。



2006年8月関西地区カンファレンス(於・大阪女学院)

現在日本YWCAには、26の地域YWCAと並列して29校の中高YWCAが加盟し、他に5校が連絡校として情報を交換しています。歴史をさかのぼってみると1906年、4つの地域Y発足と同時に4校が参加して学校YWCAが発足し、時代の移り変わりの中でその歩みが脈々と続けられてきたのです。また1972年以降続けられている顧問総会を含む顧問研修会も、時代に応じた問題に取り組むと共に、キリスト教主義学校における宗教教育のあり方を語り合い、互いに学び合う場として貴重な役割を果たしてきました。3月末に行われた2006年度の顧問総会・研修会では「キリスト教学校におけるYWCAとは―その課題と役割」というテーマの下に12校の顧問教師が活発な議論と研修のときを持ちました。

現在の中高YWCAは、部員が減少(数校を除いて30名以下)し、学年によって人数のばらつきがある中、多くの学校がボランティアクラブとして地道な活動を続けています。またキリスト者の教員が少なく、宗教活動が困難な状況を抱えている学校もあります。そんな中で東北・北海道、関東、関西の3つの地区で毎夏行われるカンファレンスは、生徒たちが学校の枠を超えた出会いと学びを通して自分を見つめ、社会の問題に目を開かれる貴重な場となっています。

地域Yや日本Yとの繋がりを考えると、地域Yからのアプローチを避ける学校もあり、年齢のギャップから違和感があるなど難しい面があるのは事実です。しかし、日々の活動をより魅力あるものとするためにも、中高Yの生徒たちに、地域や世界にひらかれ、世界の女性たちと手をつないで共に活動するYWCAの素晴らしさを伝えたいと思います。また一方で地域Yが若い人々の発想を取り入れ、脱皮し、活性化していくためにも相互の交流・協力のニーズは以前にも増して大きくなっていると言えます。

昨年夏の東北・北海道地区カンファレンスの折、札幌Yが中高Yからの依頼に応えて、ピースアクション委員会による平和ワークショップを行い、生徒たちに考える場を提供し、率直な意見交換と交流の機会になりました。これは相互協力のよい例です。また今後は、*YWCA世界総会に参加した若い会員が学校やカンファレンスを訪れ、経験を分かち合う

- *中高生の目線に合った分かりやすい形でのYWCA紹介パンフレットやDVD作成
- *国際的な平和プログラムである「ひろしまを考える旅」への参加を、特に中高Y出身の大学生(国際的な活動に関心のある大学生は多いので...)に働きかける
- *地域Yの持つノウハウやリソースを提供し、地域Yのプログラムに招く...などの試みを実行していくことも望まれます。地域Yと中高Yが互いにオープンな心で向き合うこと、そして中高Yに集う生徒一人ひとりが若き日にキリストに出会い、YWCAに出会ったことで人生が豊かに変革されることを期待してやみません。

第28総会期中高YWCA担当常任委員 遠藤真理

種

「言っておくが、神殿よりも偉大なものがここに。もし、私が求めるのは隣れみであって、いけにえではない」という言葉の意味を知っていたら、あなたたちは罪もない人たちをさがめなかったであろう。人の子は安息日の主なのである。」

(マタイによる福音書12章6-8節)

偏差値という尺度の中で大きくなった人がお母さんになって久しい。幼少の頃から常に他者と比べられ、評価され、さまざまな序列化の中で学校生活を送り、成人し、結婚、子を成し親となった今も、もっともつことがなほ繰り返している人たちが。いつも誰かに認めてもらいたいという思いが育児にまで及びます。思うにまかせないのが子育て、子どもはどんなに小さくても意志を持ち、自己主張してくるのです。パフェクトを目標する母は、思い通りにいかないことに腹を立て、小さく弱い者を承知の上で感情をぶつけてしまいます。これが高じると虐待といわれる行為になるのでしよう。もしかして、私、ギャクタイをやってしまったているのでしうか?と問う母がしばしばいます。こんなとき、いつも思い出すのが、安息日に妻の種を摘む記事の中の言葉です。「私が求めるのは隣れみであって、いけにえではない。律法とイエスの心が対比しているところ。パフェクトであるべしというあり方が律法となり、母を縛ってしまうのでしよう。イエス様の心はね、自分が先んじてる perfect mother (完全な母)ではなく、子どもと折り合いをつけながらの「歩み good enough mother (ほごよい母)」なのではないかしら?と思うと伝えています。 田口美穂(東京YWCA会員、鶴川シオン幼稚園園長)

中高YWCA紹介

捜真女学校中学校・高等学校YWCA

昨年12月、寿町の炊き出しのお手伝いが活動に加わった。雑炊をおいしそうに食べて下さっている方々のうれしそうな表情。気さくに声をかけて下さったおじさん、孫に接するように話して下さったおじいさん。公園にいるすべての人が温もりとおいしさを共有しているように感じられた。灰色のどんよりとした空の寒い中、まるで公園があたたかさのドームで包まれているようだった。

ボランティアをするとき、どうしても「してあげる」という思いをもってしまふ。しかし捜真でYWCAに入って、ケアブラザ・オリ工房・ナザレ工房・全生園・カンファレンスなど、さまざまな場所ですさまざまな人と出会っていく中で、「あげる」ものより「もらう」ものの方が多いことに気づかされた。私たちは学校や机の上ではできない勉強をしているのだ。それは、人と人との関係や今の日本と世界について、また平和などである。それらを考え、できた自分の考えは活動の度に壊され作られていく。YWCAは私たちにあって出会いの場であり、未知の世界に接することのできる場だ。

助け合うことの本質は、物資の支給や手伝うことのおかげにある人と人との交わりなのだ。自分たちが出会った方々の言葉にいつも元気やあたたかさをもらっている。私たちはまだまだ支えられている側だ。人を支えられるようになりたい。思いを心に、一つひとつの活動に全力投球していきたい。

捜真女学校YWCA 多田彩乃(高2)



ケアブラザにて